

科目名	建築法規				
授業形態	講義	学年	2		
開講時期	2021年度 前期	単位数	1		
担当教員	大野 圭一				
内容および計画	人が居住する建築物は、安全で健康的な生活を営むことができるものであることが求められます。建築基準法は、建築行為を行う上で建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とするものであり、これらを履行するための法律として位置付けております。本講義においては、法律の概要を学習し、建築確認申請など具体的手続きのあらまし、主な基準の内容やその目的などを学び、デザイン活動するうえでの重要な「きまり」の理解を深めて欲しい。				
1	建築基準法のあらまし 法規の体系、基準法の構成等、基本用語				
2	建築基準法のあらまし 建築基準法の適用と建築の申請手続き				
3	建築物の敷地、構造及び建築設備の規定				
4	都市計画区域等における建築物の敷地、構造、建築設備 都市計画区域内の規定				
5	都市計画区域等における建築物の用途の規定				
6	避難・防火・耐火の規定				
7	防火・耐火・構造強度の規定 その他の規定				
8	建築物に関する最近の動き				
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
教科書					
	タイトル	著者名	出版社	ISBN	発行年
	2021年版 建築基準法令集	オーム社	オーム社	9784274226182	2020
適宜資料を配布する。					
参考書	・『リアルイラストでスラスラわかる建築基準法・増補改訂版』、ユーディーアイ確認検査、エクснаレッジ				
成績評価					
	評価方法			割合(%)	
	筆記試験			50	

出席状況	10
課題提出	40
学習到達目標	法規の基本的な事柄を理解し、社会での活動に生かす。
先修条件	
実務経験	実務経験あり：設計事務所にて勤務後、一級建築士事務所を設立。住宅、集合住宅、公共施設等の建築・インテリアデザインに10年以上従事。一級建築士として5年以上の経験を有す。この経験をもとに、建築法規の体系と活用について教授する。
その他	必須・選択の別:選択